

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和6年2月29日 午前 8時55分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外委員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

市長	宮嶋謙
総務部長	中泉栄一

出席書記名

議会事務局	局長	金子俊文
	局長補佐	谷中博文
	係長	折本尚充

議 事 日 程

令和6年2月29日（木曜日）午前 8時55分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和6年第1回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・議事日程（案）について
5. 諮問に対する答申（案）について
6. その他
7. 閉 会

開 議 午前 8時55分

○矢口龍人委員長

皆さん、おはようございます。

時間前ではございますけれども、おそろいのようにございますので、会議を始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日は市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

皆さん、おはようございます。

本日は第1回定例会開会日の市議会運営委員会、大変ご苦労さまです。

今定例会第7日目に追加で条例に関する議案1件を提出させていただきます。

なお、議案の概要につきましては、担当部長からご説明いたします。

また、最終日に追加で人事案件の提出を予定しております。内訳としましては、任期満了となります人権擁護委員の候補者の推薦についてになります。

ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労様でございます。

本日は、1月10日に貴委員会に諮問させていただきました令和6年第1回定例会の運営につきまして、

引き続きご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、ただいま市長から申し出がございました追加議案が3月6日に提出されます。これらの取扱いについて、貴委員会のご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。議会事務局、折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

本日の事件は、（1）令和6年第1回定例会の運営についてであります。

それでは、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

議案概要書の1ページから2ページをご覧ください。

議案第31号 かすみがうら市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、省令に従うべき基準または参酌すべき基準について所要の改正を行うため、この条例を制定するものでございます。

その概要につきましては、資料の2、内容の（1）から（5）をご覧くださいと思います。

施行年月日は、令和6年4月1日。そのほか同条例第24条第3項の重要事項をウェブサイトに記載しなければならないとありますが、附則のところに令和7年3月31日まではこの条文を削除するとあるため、ウェブサイトへの掲載は令和7年4月1日からということになります。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、ご質問等がないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。 [午前 8時59分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 8時59分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

執行部から説明がありました議案につきましては、第5号、日程第2の委員会付託の後、追加日程第1として議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、委員会付託を諮ることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

本日の議事日程（案）第1号につきましては、日程第1において、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

日程第2において、会期の決定の後、諸般の報告を行います。

日程第3において、市長の施政方針演説を行います。

日程第4において、下稲吉中学校屋内運動場新築工事に係る調査特別委員会調査報告について、委員長から報告をいただきます。

日程第5において、審議案件4件を一括議題として上程し、市長から提案理由の説明、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て、直ちに採決となります。

日程第6において、承認1件及び議案25件の合わせて26件を一括議題として上程し、市長から提案理由の説明を受けます。

以上が終わりますと、本日は散会となります。

次に、議事日程（案）第2号ないし第4号の3日間は、一般質問であります。

次に、議事日程（案）第5号につきましては、日程第1において、施政方針に対する質問を行います。

日程第2において、市道路線の変更議案1件を除く承認1件及び議案24件、合わせて25件の議案を一括議題として、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和6年第1回議案審査特別委員会を設置し、議案を付託いたします。その後、議案審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行い、議長が当選結果を報告いたします。

日程第3において、市道路線の変更の議案を産業建設委員会に付託いたします。

次に、議会最終日となります。

議事日程（案）第6号につきましては、日程第1において、議案審査特別委員会に付託いたしました議案等の委員長報告、討論を経て、採決となります。

日程第2において、産業建設委員会に付託いたしました議案の委員長報告、質疑、討論を経て、採決となります。

日程第3において、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長申出による閉会中の所管事務調査を議決して、第1回定例会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本定例会の議事日程（案）とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

それでは、答申（案）をお目通し願います。

ここで暫時休憩といたします。 [午前 9時02分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時03分]

それでは、答申（案）につきましてご意見またはお気づきの点ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしますが、ほかに何かございませんか。

[発言する者なし]

○矢口龍人委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで委員各位にお知らせいたします。

第1回定例会最終日の議事日程等を審議するため、3月15日火曜日、午前9時から本委員会の開催を予定しております。詳細は各委員に追ってご連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時05分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人